

教育民生委員会記録

| | |
|-----------------------------------|---|
| 開会年月日 | 平成30年10月3日 |
| 開会時刻 | 午後0時59分 |
| 閉会時刻 | 午後1時30分 |
| 出席委員名 | ◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎 誠 久保 真 |
| | 楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史 |
| | 浜口和久 |
| | 西山 則夫 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 宮崎 誠 久保 真 |
| 担当書記 | 野村格也 |
| 審査案件 | 議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号） （教育民生委員会関係分） |
| | 議案第76号 平成30年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第77号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| | 議案第78号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| | 平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願 |
| | 平成30年請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願 |
| | 平成30年請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願 |
| | 平成30年請願第4号 防災対策の充実を求める請願 |
| | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案） |
| | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案） |
| | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案） |
| 防災対策の充実を求める意見書（案） | |
| 平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について | |
| 説明員 | 教育長、事務部長、学校教育部長、社会教育課長 |
| | 総務部長、総務部参事、総務課長 |
| | 病院経営推進部長、病院経営推進部次長、医療事務課長 |
| | ほか関係参与 |

審査経過

中山委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、去る9月18日の本会議において審査付託を受けた「議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、教育民生委員会関係分」外3件を審査し、次に請願の審査を行い、「平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」外3件を全会一致をもって採択すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、請願については、意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）」外3件を審査し、文案の決定を行い、委員会を閉会した。

続いて「平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、今年度も5件程度の所管事業について報告を求めることとし、報告を求める事業を決定して委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前0時59分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）（教育民生委員会関係分）】

◎中山裕司委員長

それでは、「議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の12ページをお開きください。

12ページから17ページの款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款3民生費を終わります。

次に、18ページをお開きください。

18ページの款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款4衛生費を終わります。

◎中山裕司委員長

次に、22ページをお開きください。

22ページから31ページの款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここのところですね、図書館運営事業のところ、副市長さんの説明はほとんどブロックってことで、ブロックの改修というところで説明があったんですけど、図書館については、ブロックなんか台風でどういう影響があったか、例えばですね、窓ガラスが割れて中のもんが壊れたとか、そういうことじゃないかなとは思いますが、この点はどういうことで使われるんですか。教えてください。

◎中山裕司委員長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

失礼します。図書館運営経費の関係の280万円の内容でございますが、台風の関係でもございませんでして、小俣図書館の空調関係が7月上旬にですね、事務所、作業場、応接室等の空調関係が効かなくなったことによりまして、小俣図書館のスタッフの安全上の観点から早期に修理をしたことによりまして、今後の図書館運営にかかる経費として不足を生じることから補正をさせていただきました。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

はい、わかりました。できたらこうゆうのは少しね、説明をちょっと入れていただけるとありがたいと思います。それとですね、もう1点、幼稚園管理事業で1,200万円、それ

とですね、私立学校等助成事業、これは民間の幼稚園のブロックと公立が持つとるブロックで両方合わせて2,700万円出ておるわけなんですけど、私こうゆうこと言うのはなんやと思うんですけど、例えばですね、こないだもあつた灯籠の話もそうなんですけど、実は事故が起きたから、直すということですよ。2,700万円っていうたら結構大きな量のことを直すと思うんですけど、その点どういうふうに思われておるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長
社会教育課長。

◎中山裕司委員長
事務部長。

●大西事務部長

委員の質問にお答えします。大阪北部の地震を受けましてブロック塀で痛ましい事故がございました。言われるように事件が起きてからということでは対応がということがごもっともでございます。これまでですね、こうした耐震化であったりその辺で注意をしておったんですが、確かにその辺の点検が薄かったということは否めないと思いますが、今後気をつけてまいりたいと思います。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

ふるさと未来づくりでもそうなんですけど、みんな各自治会も含めてですね、地域で防災計画を立ててですね、避難路とかそんなんでブロック塀の危ないところどこやってみんな洗い出ししとる中で、やっぱり公の施設自体がね、そういうところがあるとすればですね、これは国に払ってもらえるお金がほとんどなんで、半分はうんっと思うんですけど、やっぱりそれまでに市の施設だからっていうんで、伊勢市はほんな危険なところはなにかつていうことを洗い出すときに、いやそんなことは一切ありませんと、準備万端ですっていうふうな体制をとっていただければ、非常にありがたいかなと思うんでこれからはそのように頑張っていただきたいと思います。

終わります。

◎中山裕司委員長
他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款 11 教育費を終わります。

以上で、議案第 75 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行いたいと思いますけれども、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

討論もないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 75 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 76 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 76 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

補正予算書の 35 ページをお開きください。

35 ページから 48 ページです。

本件につきましても、一括で御審査願いたいと思いますが、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で議案第 76 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 76 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 77 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、条例等議案書の 1 ページをお開きください。

「議案第 77 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、一つお聞かせをいただければと思います。

今回、文科省のほうで出されております、学校教育法の改正も伴いまして、採用となる卒業した者の中にですね、専門職大学、そして専門職短期大学の内容が記載されていません。これについて、詳しく説明いただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

総務課長。

●中川総務課長

すみません、全般に渡ることですので、私のほうからすみませんが概要ということで御許しをいただきたいと思っておりますけれども、今般、来年4月1日施行ということで、学校教育法の改正がありまして、新たに専門職大学、専門職短期大学っていう、新たな大学、短期大学の制度が開始されます。主には、実践力と創造力を育む教育課程ということで、産業、ものづくりとかそういうあたりの、実際のほうの実務関係のエキスパートを養成するというので、特に特化した大学、短期大学の制度というふうに理解をしております。

大学については、4年制ということになるんですけども、大学のほうの選択によりまして、4年一貫制と前期課程、後期課程という名の二つの区分ができるという、二通りの課程を選択できるということになります。そのうちの前期課程を修了して、一旦、大学から離れて就職して、またしばらくしてから後期課程、再入学というか入り直すっていうのが可能になるという仕組みになるというふうに聞いております。

その前期課程を修了された方は、短期大学の卒業者と同等の教育水準を得たということになりますので、実際の資格要件につきましては、ほとんどが卒業者、卒業したものとというふうに規定をしております。言葉の加減になるんですけども、その前期課程の方は修了者ということになりますので、言葉上からいきますと、卒業者には入らないということなので、そういう資格要件については、前期課程を終了した方も、卒業者と同等に含むというような意味合いの用語の整理がされておりますので、今回の改正ということになったものでございます。

◎中山裕司委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

この件についてなんですけれども、実際、今この資格がない状態で、職についている方がいらっしゃると思います。その中でですね、実際この新しく、来年4月から開校ということで、まだ正式にどの学科っていう形ではあまり定まってないのかなというのが現状

だと思っています。そして、今のところ、何件か申請をされている大学、新設っていう形でお話があったかと思うんですけども、実際に申請をあげたんですけども、取り下げたという件がありますので、なかなかこの専門職大学、短期大学についてはですね、まだまだ先が見えないといった状況かと思っています。

今回、市で採用するという形になりますと、実際には2年3年4年後でなければ、実際に採用することができないっていうことになってくるかと思っています。その中でですね、今現職の職についていただいている方ですね、現場の方だったりとか、実際に近場でこういった専門職大学があることで、自分のスキルアップ、それを目指したいという方が出てくるかもしれません。そういった方への対応としまして、市としてどういうふうに各部門でですね、捉えていらっしゃるのか、もし、御回答いただける方がいらっしゃれば、回答いただきたいと思っています。

◎中山裕司委員長

総務課長。

●中川総務課長

制度のことですので、すみませんが、私のほうから。職員の関係も、法律でいった就業のための休業という制度もありますので、そちらについても合わせて、伊勢市の場合はそういう制度を整えてませんけども、新しい大学が始まってきますと、そういう方向でもまた、職員の制度として検討ということとさせていただきますことになると考えております。

◎中山裕司委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これからのことということで、なかなか、皆さんもですね、先が見えないということで、いろいろと四苦八苦されて御苦労されるかと思っています。

しかしながらですね、今のところ、団塊の世代の方がいらっしゃらなくなって、現場の技術力が低下しているということもありますので、是非とも、こういった、近隣にですね、自分のスキルを磨くため、そしてこれからの市政に対して何かしらできるスキルアップとなるのであればですね、是非とも教育をさせていただく機会をですね、職員の方の皆様に配慮していただければと思いますので、その辺も、御検討いただければと思っています。

以上です。

◎中山裕司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に発言もないようでございますので、以上で「議案第 77 号 伊勢市放課後児童健全

育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 77 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 78 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、7 ページをお開きください。

7 ページから 15 ページの「議案第 78 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私のほうからは、初診料がありますよね。今伊勢病院が、初診料は 1,000 円、消費税入れて 1,080 円ですか。日赤さんのほうは、5,400 円ですよ。それについて、今回それを変えるということが出されたわけなんですけど。理由のほうと、なぜ今なんかっていうことを教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

医療事務課長。

●山口医療事務課長

すみません、紹介状を持たずに受診された患者様にかかる保険外併用療養費の 1,080 円のことにつきまして、回答いたします。

こちらにつきましては、厚生労働省の指針によりまして、地域の医療機関と連携を図りながら、病院と診療所との役割分担ということで行われている制度でありまして、現在 1,080 円でいただいておりますが、この春の診療報酬改定におきまして、400 床以上の病院では 5,400 円になっております。そしてまた、200 床以上の近隣の病院を見ておりまして、4 月春から 3,240 円に改正をしてきているところでありまして、その点、調査検討いたしまして、新病院開院に合わせて、3,240 円に改正をさせていただきたいというこ

ろでございます。

以上です。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

今の話聞いとると今度の改定があったからそれに合わせたっていうことになろうかと思うんですけど、今まで、それをやることはできなかつたんでしょうか。

◎中山裕司委員長
医療事務課長。

●山口医療事務課長

この保険外併用療養費につきましては、厚生労働省の指針によらずに、病院でも独自に設定することは可能でありました。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

私これ質問しとるんはね、別に反対でも何でもないんですよ。何でかという、病院の経営が悪かった時に、日赤さんも新しくなられたときにですね、日赤さんが5,000円で伊勢病院は1,000円を保ったときに、これを変えたらどうですかという話は何度もさせていただいた。そのときに伊勢病院のほうの答弁としてはですね、私どもは市民病院だからというようなことやったと思います。私はそやでもっと早うにできるんやったら上げたらいいけど、やっぱりおたくたちはそれを自分たちがやらないときは、公で市民のためだからといって、今は変えるときになったら、改定があったから、それに準ずるみたいな話をするんですよね。僕はもうこれはずっと前から言ってますけど、例えば病院が広域でやれないかって言うたときも、なかなか病院はしなかった。その時に、当時ですから、伊勢病院の患者さんというのは、約4割ぐらいが伊勢の方で、あとの6割が度会とか志摩の方やったと。その時にこれは市民の税金で賄つとるとすれば、もっと市民に利益があることがないのかって言ったら、やっぱりここで出てきとるね、ベッドの差額だけですよっていうことやったやないですかね。

だから、これを今なぜここで出してきたんか。もっと早く出しとればですね、ましてこれまた病院開院の時に値上げするわけですから、やっぱり病院新しなって値上げしたんかっていうふうにとられるのが僕は非常に残念なんですよね。それをするならもっと早いうちにですね、やっておれば普通にすっと流れたものが、これ開院時にこれをやっちゃうということは、12月の27日からですからね。来年開院のときに、結局初診料が上がってしまうっていうことですよ。

できれば、本当に、たくさんの方に伊勢病院を見ていただくとすればですね、本当やったら、初診料なしでもいいですよぐらいの気持ちで、どんどんお客を呼んで欲しかったところから出てきたと。私も早くから上げてくれというふうな話はしとったんで、反対ではないんですけど。そういうところが、うんと思わざるを得ない部分があります。その辺ちょっと、御責任がある方に御答弁願おかな。

◎中山裕司委員長
経営推進部長。

●中村経営推進部長

すみません。以前から1,080円というところで、委員仰せのように、上げたらどうやということをおっしゃっていただいたところもあります。今回3,240円ということで約3倍になります。ここら辺も市民の方に来ていただきやすいようなPRも込みで、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○品川幸久委員
結構です。

◎中山裕司委員長
他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で議案第78号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第78号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願】

◎中山裕司委員長

次に、「平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りをいたします。「平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」については、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【平成30年請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願】

◎中山裕司委員長

次に、「平成30年請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「平成30年請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」については、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【平成30年請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願】

◎中山裕司委員長

次に、「平成30年請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「平成30年請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」について、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【平成30年請願第4号 防災対策の充実を求める請願】

◎中山裕司委員長

それでは、「平成30年請願第4号 防災対策の充実を求める請願」を御審査願います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「平成30年請願第4号 防災対策の充実を求める請願」については、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、ただいま採択すべしと決定をいたしました。「平成30年請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」、「平成30年請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」、「平成30年請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」、「平成30年請願第4号 防災

対策の充実を求める請願」については、意見書の提出を求めるものであります。本請願が本会議で採択された場合は、請願に係る意見書の提出が必要となってまいります。意見書案について、御審査を願います。

なお、本会議で請願が採択された場合、意見書案は委員会名、または賛成者の連名で提出いたしたいと思っております。

委員長におきまして、文案を用意しておりますので、書記に配布をさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 24 分

再開 午後 1 時 26 分

【義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）】

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を開きます。

まず、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、続いて討論を行いたいと思っておりますが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

お諮りをいたします。「義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書（案）」は、文案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）】

◎中山裕司委員長

次に、「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」は、文案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）】

◎中山裕司委員長

次に、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）」は、文案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【防災対策の充実を求める意見書（案）】

◎中山裕司委員長

次に、「防災対策の充実を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「防災対策の充実を求める意見書（案）」は、文案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に、「平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。本件につきましては、8月27日の教育民生委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定につきましては、正副委員長に御一任をしていただきました。本年度は、お手元にお配りをいたしました資料に記載の5事業を報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、お諮りをいたします。

当局から報告を受ける5事業につきましては、健幸ポイント事業、生活困窮者自立支援事業、産後健康管理事業、通学安全対策事業、次世代ICT教育推進事業と決定し、また本件につきましては、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定をいたしまして御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で、御審査をいただきます案件の審査は全て終わりました。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうも御苦勞さんでございました。

閉会 午後1時30分

上記署名する。

平成30年10月3日

委員長

委 員

委 員